

告 示 第 1 5 5 4 号

令和 6 年 1 2 月 2 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市すこやか子育て交流館非常灯取替業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市すこやか子育て交流館非常灯取替業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市すこやか子育て交流館非常灯取替業務

(2) 履行場所

鹿児島市すこやか子育て交流館（鹿児島市与次郎一丁目 1 0 番 1 7 号）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 2 8 日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者のうち、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）及び鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年 5 月 2 8 日制定）に基づく指名停止を受け

ていないこと。

- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和6年7月1日付けの登録通知書に電気工事業で登録されている者であること。
- (10) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、電気工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。

3 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年1月20日（月）まで

(2) 交付及び受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限ることとし、受付期間内に必着すること。）

(4) 交付及び受付場所並びに問合せ先

鹿児島市与次郎一丁目10番17号

鹿児島市こども未来局こども政策課交流係（鹿児島市すこやか子育て交流館3階）

電話 099-812-7740

(4) 提出書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

ウ 建設業許可（電気工事業）の通知書の写し又は許可証明書の写し（2(10)の要件を満

たすことが分かるものを提出すること。)

4 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この業務委託の仕様書等は、公告日から令和7年1月20日(月)までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載し、電子メールを送付すること。

ア 受付期間

公告日から令和7年1月10日(金)正午まで

イ 受付電子メールアドレス

kodo-kouryu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 記載内容

件名は、「鹿児島市すこやか子育て交流施設非常灯取替業務に関する質問」とし、メール本文に、事業者名、担当者名、電話番号、メールアドレス及び質問内容を記載すること。

(4) (2)に対する回答は、令和7年1月17日(金)までに質問者に対して電子メールで行うとともに、同月29日(水)までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書面により審査し、令和7年1月27日(月)までに書面により通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 入札執行日時等

(1) 入札執行の日時

令和7年1月29日(水) 10時から

(2) 入札執行の場所

鹿児島市すこやか子育て交流館3階学習室

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

9 入札方法

- (1) 電報、郵送及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 最低制限価格

設定する。

11 開札の日時及び場所等

開札は、7に掲げる日時及び場所において行う。

12 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者、及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

13 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価

格で入札した者を落札者とする。